2025年ゴールデンウィーク期間中の外来診療体制のご案内

ゴールデンウィーク期間中の外来診療体制を下記の通りとさせていただきます。 ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

В	月	火	水	木	金	土
4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日
休診	通常診療	休診 (昭和の日)	•	- 通常診療 —	-	休診 (憲法記念日)
5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日
休診 (みどりの日)	休診 (こどもの日)	休診 (振替休日)	4	通常	診療 ———	•

